



合同総合水防訓練

市民の皆さんの参加をお待ちしています

台風などによる水害に備え、合同総合水防訓練を行います。近年は、「都市型水害」による被害が都内でも毎年のように発生しています。当日は、市内で発生する水害を想定した訓練を市・西東京消防署・田無警察署・消防団・防災ボランティアなどが参加して行います。市民の皆さんも、いざという時のために訓練に参加し、実際の工法を体験してみましょう。

時 5月27日(日)午前9時30分～11時

場 千駄山広場(東伏見1-4)

内 家庭にある身近な資材を活用した「簡易水防工法」、消防団による「積土の工法」、消防隊による救出・救助訓練など

◆西東京消防署(☎042-421-0119)

◆危機管理室(保)(☎042-438-4010)



積土の工法



工法体験コーナー

集中豪雨などの水災に備えよう

豪雨などによる河川の増水や道路冠水は、皆さんの予想を超える速さで襲ってきます。普段からテレビ、ラジオなどで放送されるタイムリーな気象情報を収集しておきましょう。また事前に付近の危険箇所などを把握しておき、避難場所や連絡方法、非常持ち出し品について家族全員で話し合うとともに、一人一人が十分な対策を考えておくことが大切です。

◆西東京消防署(☎042-421-0119)

日頃の心掛け

- ◆自宅周辺の排水溝などを点検して、詰まりがあったら取り除きましょう。
- ◆地下階への浸水に備え、土のうなどを準備しておきましょう。
- ◆洪水ハザードマップで避難場所を把握して、持ち出し品を確認しておきましょう。

豪雨時、こんなときは

- ◆屋外では、浸水地や水の流れて避けて歩行し、やむを得ず浸水地を歩行する場合は、傘や棒・枝などを利用して水深を測り、足元を確認しながら歩行しましょう。
- ◆屋内では、避難指示などが発表されていなくても、過去に浸水被害があった場所や河川の近くにいる場合、避難に時間がかかる場合は避難しましょう。

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」への掲載について

市民発の情報コーナーとして、また市民の皆さんの自主的な活動を支援する一環として、西東京市民が中心の非営利のサークル・団体の会員募集や催しのお知らせを行っています。

◆市民サークルが主催する催しもの、会員募集を掲載。

◆掲載回数(1年間・4月～3月)…催しもの3回、会員募集3回

◆締切日

会員募集…随時受け付けし、申込順に掲載。
催しもの…掲載希望号の1カ月前(休・祝日の場合は、その後の開庁日)

◆原稿提出方法

所定の用紙に記入し、直接来庁、ファクス、郵送で秘書広報課(田無庁舎3階)へ。詳細はお問い合わせください。

☎秘書広報課(☎042-460-9804)

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。



ひったくり被害に遭わないために

ひったくりは、皆さんのちょっとした心がけで未然に防ぐことができます。ひったくられたバッグの中にクレジットカード・運転免許証・身分証明書などが入っていた場合、再発行の手続きなど手間がかかるほか、それらを悪用され、更なる被害に遭うこともあります。また、ひったくられた反動で倒され、引きずられ、重傷を負う事案も発生しています。日頃から防犯対策を心がけ、被害に遭わないようにしましょう。

□犯人に狙われる人

- ①バッグを車道側に持って歩いている人
- ②歩きながら携帯電話でメールや通話を

して、周囲を警戒していない人

③自転車カゴにバッグを入れ、ひったくり防止ネット・カバーなどを付けずに走行している人

□被害防止のための3つの用心

- ①後方からバイクが接近する音を聞いた場合は、振り向いてバイクを確認する
- ②バッグなどは建物側に携行し、ショルダーバッグは肩からタスキ掛けにする
- ③自転車の前カゴには、ひったくり防止ネットなどを付ける

◆田無警察署(☎042-467-0110)

◆危機管理室(保)(☎042-438-4010)



振り込め詐欺被害に遭わないために

◆3つの運動

□家族の合言葉

犯人の知らない家族だけの合言葉を決めましょう。

□ATM利用限度額の引き下げ

万一だまされてしまったときの被害額を最小限にするため、ATMの「振り込み」「振替」「引き出し」の限度額を引き下げましょう。

□不審な電話は110番

次のような電話があったら、ためらわず110番通報しましょう。

- ①普段あまり連絡を取り合っていない身内から、「携帯電話の番号を変えた」という、突然の電話。

※必ず前の電話番号にかけ直してください。

②子ども、孫を名乗り「仕事や投資の失敗でお金が必要」。

③役所を名乗り「医療費や税金の返還金があり、ATMで受け取れます」。

④警察や金融関係者を名乗り「あなたの口座が犯罪に使われ、キャッシュカードを作り直さなければなりませんので、カードを取りにいきます」。

◆田無警察署(☎042-467-0110)

◆危機管理室(保)(☎042-438-4010)



西東京消防署救命講習

西東京消防署では、普通救命講習(3時間【学科および実技講習】)の開催日を、5月より毎月第3土曜日に変更します。移行期間に伴い、本年8月までは、これまで通り毎月19日も開催します。

新たに、東京消防庁HP上の電子学習室「命を守る応急手当の方法～命の尊さ講座～」(約50分)を事前に学習された方を対象にした普通救命講習(2時間【実技講習】)を奇数月第2土曜日に開催します。

より多くの尊い命を守るため皆さんの受講をお待ちしています。

◆西東京消防署警防課救急係(☎042-421-0119)